

2012年5月7日

地方分権シンポジウム「国出先機関の移管実現と地域の自立」

パネルディスカッション参考資料

# 国出先機関原則廃止の意義について

関西経済連合会 地方分権委員長  
三井住友信託銀行 特別顧問  
村上仁志

# 国の出先機関原則廃止の意義について

## 1. これまでの関経連の歩み


- ・ 道州制の実現を待たず、現行法の体制の中でできる具体的な行動として、広域連合を提案。
- ・ 地域全体を視野に収め、総合的な地域経営を可能にする広域自治体が必要になっていた。広域連合への国の出先機関の移管は、私たちが理想とする広域自治体に向けた第一歩であり、最も待ち望んでいた。

## 2. 国の出先機関原則廃止のメリット

(1) 国と地方の二重行政の排除

(2) ガバナンスの向上

(3) 全体最適の地域経営

- ・ 自治体による地域割と、省庁による権限の縦割りによる、いわばマトリックス構造  地域ニーズに総合的に対応して全体最適の地域経営ができるようになる。

### 3. 経済界の期待

競争力強化のために、経済界として期待すること。

#### (1) 関西メガ・リージョン(広域経済圏)の形成

関西をメガ・リージョン(広域経済圏)として育て、日本経済再生に貢献する

##### ①メガ・リージョンによる競争の時代

経済のグローバル化が進展するとともに、世界のレベルでは、大都市を中心としたメガ・リージョンを形成して、広域的な地域経営を行いながら競争力を強化する道を選んでいる。

<オランダ:ランドスタット地域> <イギリス:グレーター・マンチェスター>

## ②行政の新たな役割

- 自社単独ではなく、他社の知見を幅広く活用するオープン・イノベーションが主流。世界標準獲得のためには、他社との連携が必須。
- 企業間、産官学の連携を促進するためには、行政のコーディネート機能が重要。

## (2)交通・物流基盤整備と魅力ある地域づくり

- 関西広域連合と民間との協力関係が一層緊密になることを期待。
- 歴史、文化、自然環境など、地域にある資源を最大に活用し個人にとっても企業にとっても魅力のある地域を作り上げ、世界中の企業や人材を惹き付けることが大事。
- 関西広域連合のリーダーシップと、コーディネート機能の発揮を期待。

# オランダ：ランドスタット地域

～多核型の都市圏を形成するタイプのメガ・リージョン～

- 人口約600万人(オランダ人口の46%)。首都アムステルダム、ロッテルダム、ハーグ、ユトレヒトの4都市を含む大都市圏。
- 4つの中核都市は、それぞれ独自の個性を追求しながら、都市間では機能的な連携や分担を行っている。広域都市間の連携に成功している典型的な例とされている。
- 2002年に4つの州、4つの都市等12の地方政府が「ランドスタット評議会」を設立。
- 評議会の主な業務: 国土計画、経済・社会分野についてのランドスタット地域の多角的分析、戦略的な長期展望の作成、および域内の政策調整。
- EUの政策に意見を反映させるため、ブリュッセルに窓口事務所を設け、EU本部にランドスタット評議会としての代表を派遣。
- 共通のミッション: 各都市の相乗効果を実現することによって地域全体としての国際競争力を高めるとともに、住みやすい地域を作る。

(関経連機関誌「経済人」2009春号、国土交通省「各国の国土政策の概要」、オランダ大使館(東京)資料より)

## イギリス：グレーター・マンチェスター

- イギリスは歴史的に中央集権国家。地域の発展のためには、地域固有の強みを活用することが重視されると考え、地方分権を推進。
- グレーター・マンチェスターはイギリスにおける広域連携のさきがけ。1974年に、マンチェスターを中心とする10の自治体が広域自治体として「メトロポリタン・カウンティ」を創設したことに始まる。
- 現在は「グレーター・マンチェスター・コンバインド・オーソリティ(GMC A)」という名の広域自治体。人口約260万人。公共交通、職業訓練、住宅整備、都市・地域再生、廃棄物収集・処理、低炭素化、開発許可などの分野で権限を持つ。
- 最大の目的は地域経済の発展。そのためには、中央集権システムから脱却し、同時に都市間の水平的連携を促進する必要があった。
- 将来の地域開発については、「ローカル・エンタープライズ・パートナーシップ(LEP)」によって行うとしている。政府が自ら主導して、グレーター・マンチェスターを始め、各地域の自治体と企業に対し、互いに協力して、各地域のパートナーシップ計画のアウトラインを提出するように要請した。(2010年10月現在で24件が承認)

(2011年関西社会経済研究所報告書「人口減少時代における大阪再生の研究」、国土交通省「各国の国土政策の概要」より)